

西中学校における いじめ撲滅運動3年間の取り組み ～ ディスカッションを通して ～

足利市立西中学校 高木 秀和
同 長 訓昭

1 はじめに

本校では生徒会を中心に平成13年度より、『いじめ撲滅運動』を推進している。いじめのない学校づくりは、学校教育における全活動の基盤を確立する上で最重要と考えている。

『いじめ Stop Forever』のスローガンを掲げ、生徒一人一人が安心して学習・生活できる学校づくりを、教師、生徒がお互いに考え実践してきた。

いじめの完全な撲滅は、容易なことではないが、100パーセントに至らずとも、それを目標とし、お互いいじめのない環境、学校づくりを目指すことは、集団活動を通して、集団や社会の一員としての自覚と責任を深め、社会性の育成を図るという点からも、重要である。この『いじめ撲滅運動』の中で特に、どうしたらいじめがなくなるか、なくせるか、というディスカッション(話し合い)をその柱とし、生徒会主催によるリーダー研修会での実践、そこで学んだことを各リーダーが学級で中心となり実践という形をとり、その方法を工夫し運動を進めてきた。

2 いじめ撲滅運動の構想・計画

(1) 生徒を主とした活動

①リーダー研修会での『いじめ撲滅ディスカッション』講義と実践

平成13年6月22・23日 テーマ「いじめをなくすために」

平成14年6月10・11日 テーマ「いじめ撲滅運動2年目、今、すべきことは」

平成15年6月23日・7月7日 テーマ「いじめ撲滅、部活動での取り組み」

②リーダー研修会『いじめ撲滅ディスカッション』提案発表<1学期中旬～2学期初旬>

・生徒集会 ・学年集会 ・学年部会 ・各学年フロアに掲示

③いじめアンケート結果一覧表作成<2学期初旬>

・学年、男女別を入れたもの

④学級活動

アンケートをもとに学級での話し合い<9月下旬～各学級で随時>

・リーダー研修会での話し合い活動を学級で実践

(小グループでのディスカッション)

⑤中央委員会

各学級での活動報告

今後の方針、活動内容の決定

スローガン決定

その他、標語、ポスター等について

いじめ撲滅強調月間(11月)

⑥全校活動

- ・学級
- ・学年集会
- ・生徒集会
- ・生徒総会
- ・PTA本部役員会
- ・PTA学年部会

これらを通しての広報・掲示・呼びかけ等、啓発活動の実施。
平成14年度からは、ディスカッションでの提案に基づき、生徒、職員が胸に、いじめ撲滅の

- ・PTA広報紙<みやま>
- ・生徒会広報委員会<自由飛行>

印として、ホワイトリボンを付けるようになった。



(2) 教員サイドからのアプローチ

① 道徳

- ・指導路案の作成 (学級別)
- ・資料 学年で選定、保存

学年ごとに係を決めて作成
→11月中に一斉実施

② 担任による人権作文の紹介

10月開始 (できれば毎日)

- ・一日一人 (朝、帰りの学活) 留意点 ・ 時間は担任裁量で
- ・本人の了解のもとに行う
- ・担任の意見 → 作文から担任が
・教えられたこと・感じたこと・考えさせられたこと

3 いじめ撲滅運動に関する公募採用作品(平成13年度決定)

(1) いじめ撲滅運動ネーミング

いじめ ストップ フォアエバー 作者: 2年5組 齋藤 篤 君

(2) いじめ撲滅運動スローガン

みんなで協力! あの子のために・・・ 笑顔あふれる未来のために・・・
作者: 1年5組 高橋沙織 さん

(3) いじめ撲滅運動マスコット

2年5組 新里 舞子 さん、2年3組 塩原みさと さん
3年3組 丹羽有梨子 さん 合作

(4) ホワイトリボン

<平成14年度より>



生徒、職員が左胸につけ、
いじめ撲滅運動をアピール

4 研究の実際

(1) 事前準備及び決めておくこと

準備：①いじめアンケート結果生徒向け

模造紙(事前に作成)

②模造紙3枚(半分に切って6枚)→

③付箋(7.5cm×7.5cm)

1人3枚×クラス生徒数

④黒、赤マジック各6本

グループ：生活班6班または、学級の実態に合わせて小グループをいくつか作る。

司会者：班長、またはリーダー研修会参加者

できること	できないこと
私たちの3つの提案	

(2) 展開 (学級での活動) 50分 ★ポイントとなる教師の発言

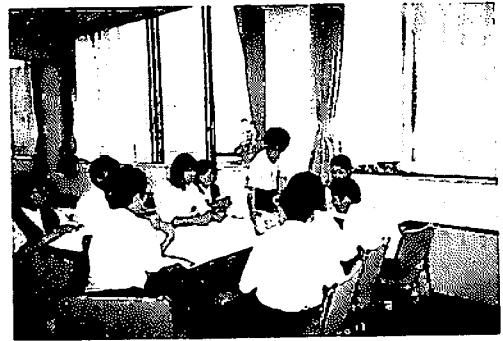
区	教師の指導・発問・助言等	時	生徒の活動等	教材教具
導入	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートの結果を提示 西中の現状を確認する。 ★「これは、アンケートに正直に答えてくれた人の数で中にはこの場に打ち明けられなかった人もいます。」 	5	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果を聞く。 アンケート結果は提示のみ (全体) 	アンケートの結果 拡大版
展開	<ul style="list-style-type: none"> グループでの話し合い ★「西中からいじめをなくすために、何をすべきか考えてください。一人3つの提案をこの紙にまず書いてください。どんなことでもいいです。ただし、相談はせずに書いてください。」 1枚に1意見 机間指導により書けない生徒に声をかけ、1つでも書けるよう支援する。 	7	<ul style="list-style-type: none"> 各自付箋用紙に自分の提案を書く。 一人3枚、ただし無理な場合には1枚だけでも書けると良い。 (個人) 	付箋用紙 一人3枚
	<ul style="list-style-type: none"> グループ内での意見交換 一人一つずつで、回した方が良い。 発表された意見に対し、模造紙の「できる」「できない」「びみょう」に付箋を貼らせる。 	18	<ul style="list-style-type: none"> 司会者を中心に一人ずつ意見を読み上げる。 他の者は意見に対して「できる」「できない」「びみょう」を判断し、できれば、コメントを出し合えるとよい。 	模造紙
	<ul style="list-style-type: none"> グループの3つの提案をまとめさせる。 「できる」に貼られた付箋から3つを選ばせる。 ★「いじめをなくすために、これなら実行に移せると思うものをグループの提案として3つ選び書き出してください。」 	10	<ul style="list-style-type: none"> グループの3つの提案を選び、模造紙にまとめる。 	マジック 各班1本
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> グループごとに3つの提案を発表させる。 特に教師側からのコメントはいらない。 クラスとしての提案を全体の中から選ばせる：3つから5つ 話し合いの様子等、生徒がいじめ撲滅に対して真剣に考えられたことをほめ、提案を実行に移せるよう励ます。 	10	<ul style="list-style-type: none"> 司会者が模造紙を黒板に貼り、提案を読み上げる。(時間があまりないので読み上げだけ) 挙手などでクラスとしての提案を選ぶ。 教師の話聞く。 	マグネット

(3) リーダー研修会における実践

① 各年度の取り組みの様子

ア (平成13年度) リーダー研修会で、話し合いの趣旨、方法を説明、本部役員が各グループの司会者となって話し合いを進めた。<研修センターでの宿泊研修>

イ (平成14年度) 2年目においては2、3年のグループリーダーが話し合いの方法を熟知しているので、各グループ班長が司会者を担当、話し合いはスムーズに実践できた。また、いじめ撲滅を忘れないために何か印をつくろうという提案から、ホワイトリボンを胸に付けることが決定した。<研修センターでの宿泊研修>



ウ (平成15年度) 校内での研修であったため、全職員が参加し、生徒だけでなく、職員側の研修も兼ねることができた。生徒と職員が、共に話し合いに参加し、意見交換ができた。<校内研修>



② 話し合いの実際

ア 各年度ごとのテーマと話し合いの様子

(平成13年度)「いじめをなくすために」

(平成14年度)「いじめ撲滅運動2年目、今、すべきことは」

(平成15年度)「いじめ撲滅運動3年目、部活動での取り組み」

話し合いの大筋は上記展開に基づいているが、細かな点はグループにより、話し合いの方法を工夫させた。各自の意見を付箋紙に書き込んだ後で、一人一つずつ意見を発表するグループ、3つ全部発表して次にすすむグループ、できる・できないを挙手で決める、拍手で、他意見の求め方等様々で、どのグループにも自主性と工夫が見られた。また、一人一人の考え・意見も、教師側が予想した以上に真剣で、前向きなものであった。

イ 話し合いの事後活用

研修中話し合いで使用した模造紙(話し合いでの意見状況：提案)を廊下に張り出し、研修後は、校内に掲示し学級での話し合いの参考及び、いじめ撲滅啓発の一環として使用した。

(4) 各学級での実践

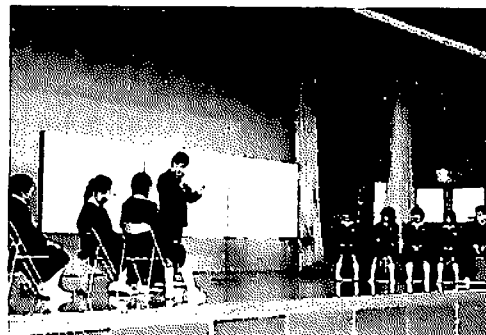
リーダー研修会での実践を受け、各学級で学級活動を利用して、話し合い活動を実施した。初年度、2年目と話し合いの発表の場に工夫をし、いじめ撲滅運動の活性化を図った。

① 平成13年度の実践

研修後学級の実態に合わせて、10月初旬までに全学級がディスカッションを実施した。その後、各クラスの提案3～5を持ち寄り、中央委員会で学校全体の提案作成の話し合いを行った。話し合いの中で、当初、3つの提案に絞る予定であったが、初年度ということもあり、全クラスの提案をそのまま学校の提案とすることに決定。49の提案をそのまま採用し、その中から生徒一人一人が自分のできることを実行できるよう呼びかけた。また、学年部会で生徒会本部役員によるディスカッションの提案発表を行った。

② 平成14年度の実践

研修後の実施については、13年度と同様であるが、新たにディスカッションの結果を全体の前で発表する場を設けた。1, 2年生は各学年集会で、3年は生徒集会で1組から順に発表を行った。毎月、集会の場で継続的にいじめ撲滅の取り組みについて発表の場を設ける事により、より効果的な啓発、いじめを許さない環境づくりが実現されると考えた。



③ 平成15年度の実践

これまでと同様の学級での話し合いに加え、部活動ごとの話し合いを実施した。部活動内で生徒と顧問がお互いに話し合いをし、活動における嫌がらせや、仲間はずれの問題等について、それらをいかに解決していくべきか、生徒側のすべきこと、職員側のすべきことと具体的方策について意見をまとめることができた。また、その結果を掲示し啓発活動の一環として活用した。

5 研究の成果及び今後の課題

(1) いじめ撲滅に向けての成果

① いじめ撲滅に対する成果

リーダー研修会、各学級活動と全校生徒参加による話し合いで、一人一人のいじめ撲滅に対する認識が高まるとともに、教育活動の随所で「いじめはいけない、ひとりぼっちの子を作らない」という生徒間の雰囲気が見られるようになった。特に、集会における各クラスの発表は、一時的な宣言で終わらず、その成果を上げている。いじめアンケートでも0にはならないが、いじめられているという数は確実に減少しており、いじめられている生徒本人からの相談、また、いじめの被害に遭っている生徒を思いやり、第三者の生徒が教師側に伝えてくれるなど、いじめを放置しないという環境ができつつある。

② ディスカッションを通しての活動の成果

自分の意見・考えをまず、箇条書きにして用意し、ディスカッション参加者全員が無理なく意見を述べられ、今まで挙手等による話し合いが苦手だった生徒も、話し合いに参加でき、全体としての活動も活性化した。また、研修を経てのクラスリーダー活躍の場ももて、各リーダーが学んだ事をもとに、各自の創意工夫を生かしてそれぞれの形式で自立的な話し合いの実践ができた。

(2) 今後の課題

① ディスカッションの拡大

これまでは生徒会を中心に生徒のみの活動として、ディスカッションを続けてきたが、地域の人々との交流という点に目を向けて、これからは、生徒、教師、父兄、地域の人を交えてのディスカッション実施が期待される。生徒だけでなく、様々な立場の大人と意見を交わすことで、生徒自身の認識も、また、大人側の認識にも、それぞれプラス効果がもたらされる。集団の枠を越えた活動を展開することで、生徒の自主性も高まり、自発的・自立的な活動へ結びつくと考えている。

② ディスカッションの意義を生徒一人一人に認識させる

「話し合いだけでは、いじめはなくなる」という否定的な考えや、「いじめが0になったからお終い」という安易な考えでなく、たとえ一時的にいじめ問題が0になっても人が変わり、時が流れる中で、いじめ0が安定する事はないという、常に問題意識を持ってこの問題と向き合うことの重要性を生徒一人一人に認識させていきたい。一人一人が、問題意識を持ってこそ、いじめの起こりにくい環境が維持される事、その大切さを伝えていきたい。

評

平成14年度、公立の小・中・高等学校及び特殊教育諸学校におけるいじめの発生件数は22,205件であり、いじめ問題は児童生徒の心身に重大な影響を及ぼし、自殺や不登校等の深刻な事態を招く児童・生徒指導上の最重要課題の一つとなっています。現在、本市においても、心の教育相談員・心の教室相談員の各小中学校への配置、2名のスーパーバイザーによる教育相談、学校教育相談室での教育相談、スクールカウンセラーの中学校4校への配置など、様々な施策を実施することで、いじめ問題に取り組んでいるところであります。

このような中、西中学校では、生徒会を中心に平成13年度から「いじめ撲滅運動」を推進されてきました。平成13年度には、生徒会本部役員と各学級のリーダーによる「いじめ撲滅」のための話し合いが行われ、その実践をもとに、各学級での話し合いがリーダー研修会参加者を中心に行われました。その活動は、平成14年度、平成15年度にも継続されるとともに、生徒集会での発表、部活動ごとの話し合いへと、さらに拡大・充実されてきています。

また、スローガンやマスコットの募集、ホワイトトリボンの採用など、より多くの生徒がいじめ問題を自らの課題であると認識し、自主的な運動として取り組めるように、活動内容を工夫されていることも、これから同様の活動を行おうとする学校にとって大いに参考となることでしょう。

いじめ問題の解決のためには、いじめが発生してからの対症療法的な指導だけでなく、児童生徒の間に、「いじめは絶対に許さない」という自主的・自治的な気運を醸成していくことが必要です。この点で西中学校の実践は、児童生徒が自らの課題としていじめについて考え、意見を述べ、また他の人の意見を聞くことで自らの考えを深めていくことができ、その過程で、一人一人の自己指導能力が育成され、「生きる力」を培うことにつながる大変優れた実践であると考えられます。

今後、保護者や地域の方々の参加も目指して行かれるとのことであり、西中学校の「いじめ撲滅運動」の更なる充実・発展に大いに期待するものです。